

【口之島のタモトユリ】



広報 TOKARA としま 7

令和 8 年 7 月発行 Toshima Village Public Relation 2026.7No.282

村営定期船 フェリーとしま 2

令和 8 年 8 月運行予定



鹿児島 ← 十島村 → 名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま 2
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
予 定		入			入		出		入	出		入		出		入			入		出		入			入				入	出
便 区 分			名瀬便				7島巡リツアー	悪石島停泊	名瀬停泊	名瀬便		名瀬便		名瀬便			名瀬便				名瀬便					名瀬便	ボゼツアー特別便	悪石島停泊	名瀬停泊		名瀬便

8月是人権同和問題啓発強調月間です

「人権」は、すべての人が生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されない基本的な権利であり、また、個人として尊重され、安全で安心して生活を送るために欠くことのできない権利です。部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題を解決するためには、人権尊重の理念が普及し、その理解を深めていくことが重要です。

近年では、インターネットやSNSを利用した誹謗中傷や差別の助長により人権侵害や差別がおこっています。一人ひとりの多様性を認め合い、すべての人権が尊重される社会づくりのためには、私たち一人ひとりが、自分の人権だけでなく、周りの人や他の人の人権についても正しく理解していくことが大切です。

この機会に、あなたの身近なことから人権について考え、そして行動しましょう。

広報としまへの広告掲載募！

●広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦 13.0cm× 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm× 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第 1 号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

TEL:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和 8 年 7 月 1 日現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	49	42	91	62
中 之 島	81	56	137	80
諏訪之瀬島	44	32	76	39
平 島	35	35	70	43
悪 石 島	47	40	87	41
小 宝 島	35	25	60	34
宝 島	54	60	114	67
合 計	345	290	635	366

第七十六回 「社会を明るくする運動」

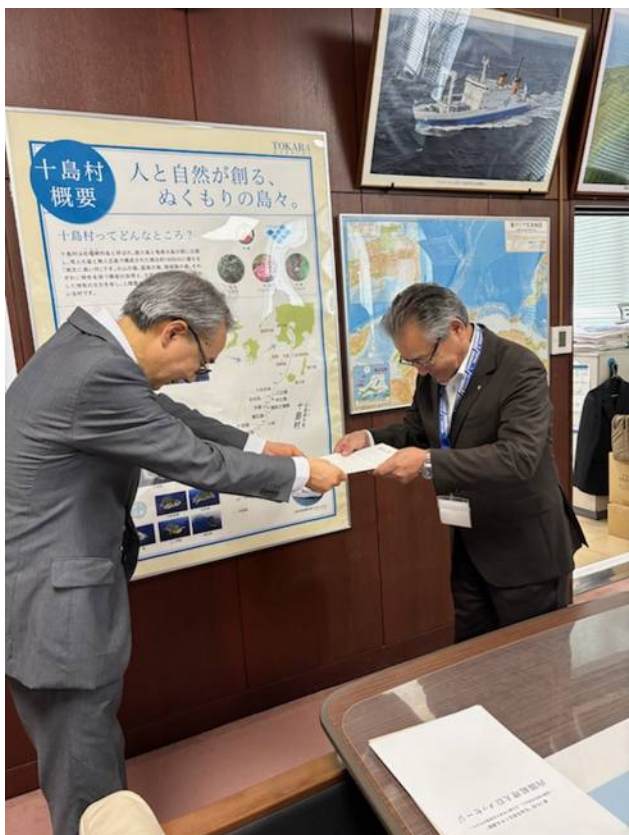
犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

令和8年6月26日に鹿児島県保護司会の皆さんが来庁され、総理大臣メッセージと県知事メッセージの引き渡しがありました。

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。令和8年で76回目を迎えます。

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらうことは今回の全国統一テーマになっています。

安全で安心な社会を実現するため今何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。



トカラウマ「あや号」中之島へ

中之島のトカラウマは鹿児島県の天然記念物に指定されています。本年も数頭の仔馬が誕生していますが、近年頭数の減少による種の保存という課題があります。今回、2年間の準備期間をかけて鹿児島大学や南九州畜産獣医学拠点（SKLV）の協力のもとに新たな牝馬1頭を寄贈していただきました。

6月19日鹿児島島港を出発、20日に中之島高尾牧場に到着しました。



本アンケートは、島内集落における携帯電話の電波状況を把握し、今後の参考とするために実施するものです。

皆様からいただいたご意見は取りまとめのうえ、関係機関への情報提供等に活用いたします。

なお、本アンケートは現状把握を目的としたものであり、個別の対応や通信環境の改善をお約束するものではありませんが、今後の検討における基礎資料として活用してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※回答欄にて各島令和6年度・令和7年度の調査結果を参考にしています。



島外避難訓練を実施しました

7月10日に全島での島外避難訓練（悪石島は6月26日）を実施しました。

特別警報級の台風接近に伴い、自衛隊ヘリによる島外避難を想定したシナリオのもと訓練を実施しました。

今年度に入り、十島村では土砂災害危険警報（警戒レベル4）が7月1日時点で既に5回発表されており、また、昨年はトカラ列島近海を震源とする群発地震の発生など災害の激甚化が懸念されます。

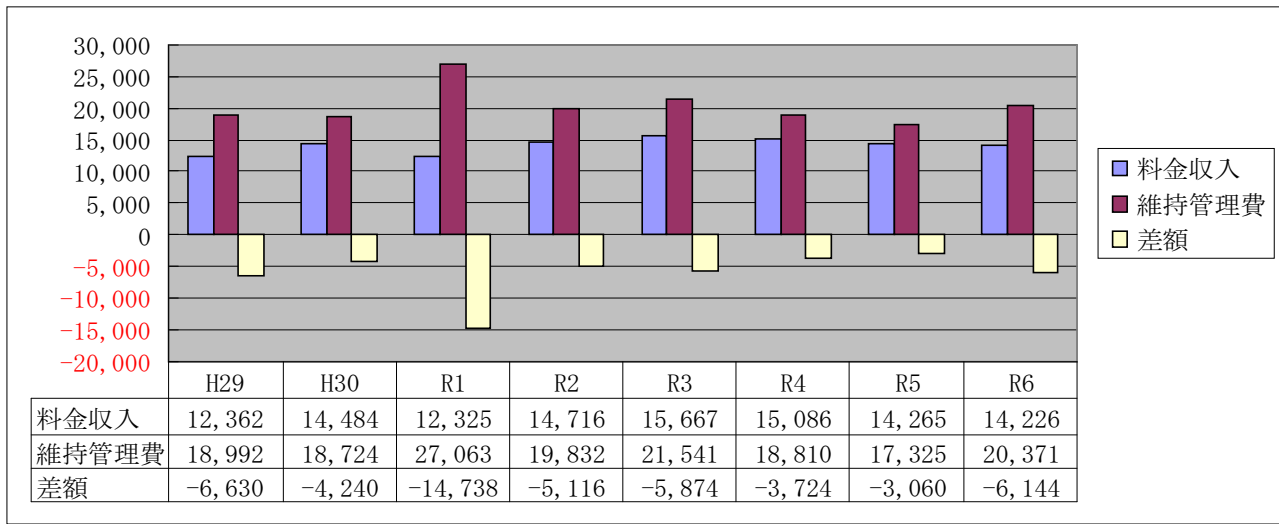
十島村では、今後も継続的に避難訓練や防災啓発を実施し、地域全体の防災力向上に努めてまいります。引き続き、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◀ 島外避難訓練の様子 ▶



④料金収入と維持管理費の状況

単位：千円



平成 23 年度の料金体系見直し時に、料金収入で維持管理費を賄うことを目標としていたが、これまで料金収入のみでは維持管理費を補うことができず、一般会計からの補助金により不足分を補っている。直近 5 年間の平均では、約 5,000 千円の不足となっている。

※ 維持管理費の主な内容は、水道水質検査、施設の保守点検委託料、老朽施設の修繕・消耗品費、ポンプ施設などの電気料金である。

⑤料金体系の見直し案

	案 A	案 B	案 C
内容	収入目標額に合わせて基本料金及び超過料金を値上げする		
収入目標額 (年間)	16,700 千円 (2,518 千円増)	18,570 千円 (4,370 千円増)	19,399 千円 (5,199 千円増)
特徴	利用水量により若干の差異はあるものの、利用者全てがほぼ均一の増額となっている。		

⑥見直し案の料金シミュレーション（1ヶ月あたり）

	契約口径	平均使用 水量 (m3)	現行料金 (円)	案 A (円)		案 B (円)		案 C (円)	
					増加額		増加額		増加額
単身世帯	13mm	7	1,298	1,595	297	1,782	484	1,892	594
夫婦世帯	13mm	11	1,705	2,046	341	2,277	572	2,387	682
家族世帯 (牛舎)	13mm	19	2,629	3,058	429	3,377	748	3,487	858
民宿	20mm	35	4,895	5,445	550	5,995	1,100	6,215	1,320
発電所	25mm	125	20,900	22,440	1,540	23,980	3,080	24,090	3,190

※ 十島村では、2 か月ごとにメーター検針を実施しているため、請求書に記載される金額は、上記シミュレーションの 2 倍相当となる。

皆様からいただいたご意見は、第 2 回簡易水道審議会における審議資料として活用し、今後の方針決定の参考とさせていただきます。住民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

水道料金の見直しに対するご意見について

水道事業の安定運営のため、昨年 11 月に第 1 回簡易水道審議会を開催し、島民代表の委員等参加のうえ、「水道料金の見直しについて」や「70 歳以上契約者の減免制度について」審議しました。

審議の際、委員から「住民の意見を聞く機会も設けるべき」との意見があったことから、住民の方々のご意見を伺います。

なお、村では、令和 9 年 1 月からの水道料金改定を予定しており、今回いたくご意見を参考に、第 2 回簡易水道審議会で今後の方針を審議したうえで、最終的な料金改定案を決定する予定です。

料金体系の見直しに関する資料と、見直しに関する意見回答書を各島出張所窓口に配布しています。資料内容等をご確認いただき、料金の見直しに対してご意見等がありましたら、備え付けの回答様式にご記入のうえ、令和 8 年 8 月末迄に各島出張所窓口にご提出ください。

① 料金体系の見直しの必要性

本村の各島における水道施設の維持管理及び運営については、平成 15 年度までは各島の自治会が主体となつて実施していたが、平成 16 年度からは簡易水道特別会計を設け、村が使用料金を徴収し、維持管理及び会計運営を行っている。

当初の料金体系は、各島自治会が設定していた安価な料金水準からの値上げ幅を抑えるため、比較的低廉な料金設定として運用し、これまでに 2 度の料金改定を行ってきた。

しかし、施設の老朽化や物価上昇等に伴い維持管理経費が増加しており、一般会計からの補助金が多額となっている。このため、一般会計の財政運営にも影響を及ぼしており、自主財源である料金収入の確保及び増収を図るため、料金体系の見直しが必要な状況となっている。

③料金体系の推移（使用料金）

単位：円

使用料金(月)	当初体系 (H23.3 末迄)	前体系 (H23.4～)	現行 (H30.4～)
1-5m3	50	60	80
6-10m3		70	90
11-15m3		80	100
16-20m3		90	110
21-30m3		100	120
31-50m3		110	130
51-100m3	100	120	140
101m3 以上	200	200	220

②料金体系の推移（基本料金）

単位：円

基本料金(月)	当初体系 (H23.3 末迄)	前体系 (H23.4～)	現行 (H30.4～)	主な利用者
13 mm	200	400	600	一般家庭
20 mm	300	500	700	民宿
25 mm	400	600	800	寮・発電所
30 mm	500	700	900	学園
40 mm	600	800	1,000	コミセン
50 mm	700	900	1,100	倉庫等



① 村税については、主に個人村民税、法人村民税ともに申告増により増加しています。

② 国庫支出金については、港湾整備事業等の影響で増額しています。

③ 県支出金については、特定離島ふるさとおこし推進事業の事業額減額により減少しています。

④ 繰入金については、財政調整基金の繰入などが影響し、令和7年度は増加しています。

⑤ 村債については、へき地寄宿舎整備等に係る事業減額に伴い、減少しております。

歳出の主な特徴

- ① 普通建設事業費
- 地域再生計画事業費（港湾）で+250,000 千円、離島広域活性化事業で+45,200 千円、補助道路新設改良費で+16,000 千円などが影響して増加しています。
- ⇒ 総額 1,504,029 千円 対前年度比 +3.0%（+44,065 千円）
- ② 人件費
- 会計年度職員（地域おこし協力隊等）で−11,987 千円などが影響し、減少しています。
- ⇒ 総額 613,043 千円 対前年度比 −0.7%（−4,196 千円）
- ③ 物件費
- 特定離島（港湾施設整備費）+20,000 千円（皆増）、標準化・ガバメントクラウド経費で+14,656 千円（皆増）、地域振興（交流人口拡大事業）で 8,896 千円などが影響し、増加しています。
- ⇒ 総額 661,883 千円 対前年度比 +0.4%（+2,374 千円）
- ④ 維持補修費
- 地域子育て支援拠点事業で−985 千円、住宅管理一般経費で−1,135 千円などが影響し、減少しています。
- ⇒ 総額 10,322 千円 対前年度比 −18.3%（−2,317 千円）
- ⑤ 扶助費
- 福祉事務所費（扶助費）で−2,523 千円などが影響し、減少しています。
- ⇒ 総額 63,617 千円 対前年度比 −1.3%（−828 千円）
- ⑥ 補助費等
- 自治体システム標準化移行負担金が大きく影響し、減少しています。
- ⇒ 総額 203,948 千円 対前年度比 −24.4%（−65,913 千円）
- ⑦ 積立金
- 財政調整基金積立金等への積立てで+595 千円などが影響し、増加しています。
- ⇒ 総額 21,270 千円 対前年度比 +7.1%（+1,403 千円）
- ⑧ 公債費
- 高度無線環境整備事業や防災行政無線デジタル化などの大規模事業の償還が続くため、増加傾向が続く見込みです。
- ⇒ 総額 685,111 千円 対前年度比 +9.4%（+58,957 千円）
- ⑨ 繰出金
- へき地診療所特会繰出金で+1809 千円、簡易水道特会繰出で+17,114 千円などが影響し、増加しています。
- ⇒ 総額 301,015 千円 対前年度比 +6.8%（+19,041 千円）

※ +、−は前年度との比較

令和 8 年度の全会計当初予算総額は 63 億円超

令和 8 年度の当初予算案は、3 月定例会において議決されましたので、主な事業と一般会計の歳入・歳出状況についてお知らせします。

令和 8 年度 予算概要

令和 8 年度の予算編成については、村財政の財源不足は継続していますが、これまで取り組んできた政策を継続・強化することを基本とし、「安心安全な村づくり」・「交通体系の強化対策」・「産業振興対策」・「定住促進対策」・「教育環境」・「地域防災対策」・「行財政対策」を主要政策として、第 6 次総合振興計画や地方創生総合戦略の実現に向けて取り組むものとしております。

予算規模 >> 総額 6,316,249 千円（対前年度比+193,297 千円 +3.2%）

- 一般会計 4,138,797 千円（対前年度比+107,145 千円 +2.7%）
- 特別会計 2,177,452 千円（対前年度比+86,152 千円 +4.1%）

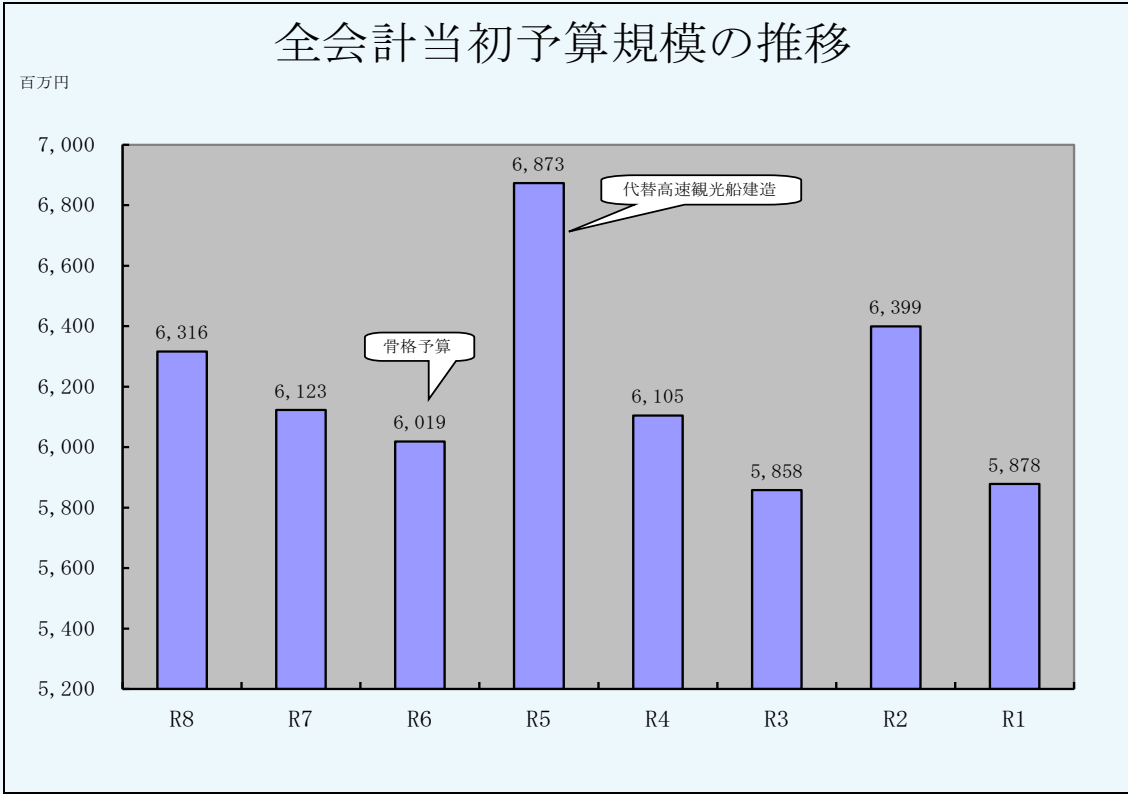


▶ 会計別予算規模の推移
(単位：千円・%)

会 計 名 称		令和 8 年度	令和 7 年度	増 減 額	増 減 比
一般会計		4,138,797	4,031,652	+107,145	+2.7%
特別会計	国民健康保険	157,276	162,714	−5,438	−3.3%
	船舶交通	1,586,316	1,513,389	+72,927	+4.8%
	介護保険	92,680	82,445	+10,235	+12.4%
	簡易水道	120,654	106,770	+13,884	+13.0%
	後期高齢者医療	9,807	9,462	+345	+3.7%
	へき地診療所運営事業	210,719	216,520	−5,801	−2.7%



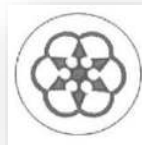
(単位：百万円)



予算規模は令和7年度と比較して
1億9千3百万円の増

あなたも十島村の食改さんになりませんか？

食生活改善推進員 大募集！！



食生活改善推進員とは…『私達の健康は私達の手で』をスローガンに、食を通した健康づくりを推進していくボランティアです。

今年も、新しい仲間を募集します！！講習会に参加することで、会員になることができます。また、平成24年から、男性会員も加入できることになりました。食に興味のある方、私達と一緒に活動してみませんか？

食改さん活動紹介



- ・ 現在 19 名の食改さんが活動しています。
- ・ 毎年 1 回、総会を行います。
- ・ 栄養や健康づくりについての研修会、調理実習などに参加します。
- ・ 食育や食生活を中心に、健康に関する啓発・普及活動を行います。

・ トカラ列島島めぐり体験ツアーやマラソン大会で、十島食材たっぷりのお弁当を作っています。参加者から『おいしい！』と、毎回大好評をいただいています。



・ 昨年度は、5期生4名が養成講座を修了し、現在各島で活躍中です。

募 集 要 項

- 【募集対象】
- ・ 村内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
 - ・ 修了後、『十島村食生活改善推進員連絡協議会』に入会し、ボランティア活動ができる方
 - ・ 年齢・性別は問いません
- 【受講期間】 令和8年9月～12月を予定
全20時間のカリキュラム（オンライン・動画視聴を含む）
- 【開催場所】 未定（受講希望者の状況次第で決定します）
- 【受講費用】 講座受講は無料
- ※ テキスト代（2000円程度）や調理実習の材料費は自己負担
 - ※ 旅費・宿泊費等は一部支給の可能性有り
- 【募集期間】 令和8年7月1日～8月29日
- 【応募方法】 十島村役場健康福祉室 坂元までお問い合わせください
- ※ 応募状況次第で、受講者を制限する場合があります

十島村住宅リフォーム助成についてご案内

十島村では住宅のリフォームに補助金を交付しています。

【対象者】

- (1) 村内に住所を有すること。
- (2) リフォームを行う住宅に居住していること。
- (3) 村税等の滞納がないこと。

【対象工事】

- (1) 既存住宅の増築、改築、減築工事
 - (2) バリアフリー工事
 - (3) 浴室、台所、洗面所、トイレのリフォーム
 - (4) 屋根の雨漏り修繕、塗装、防水等の補修工事
 - (5) 避難設備、防災設備、換気設備、給湯設備、電気設備等の設備工事
 - (6) 外壁の張替えや塗装、部屋の間仕切り等の工事
 - (7) 床材、内壁材、天井材の張替えや塗装等の内装工事
 - (8) 床、壁、窓、天井、屋根の断熱改修工事
 - (9) 雨とい等の取り換えや新設工事
 - (10) その他村長が必要と認める工事
- ※ 蛍光灯↓LEDへの工事は（オ）の電気設備等の設備工事の対象です。
- ※ (ア)～(イ)は複数組み合わせでの申請が可能です。

【補助金額】

- ・ 対象経費の1/2を乗じた額（10円切り捨て）
- ・ 上限額は20万円

【対象外費用】

- (1) 住宅の新築、又は移転工事に要する費用
- (2) 住宅以外の工事に要する費用
- (3) 他の助成を受けている工事に要する費用
- (4) 床、壁、天井のいずれにも固定されない物品等の購入又は設置に要した費用

【対象工事について】

- (1) 工事が申請年度の末日までに終了する見込みであること。
- (2) 費用が11万円以上（税込み）であること。

【申請時提出書類】

- (1) 十島村住宅リフォーム助成事業補助金交付申請書
- (2) 工事見積書
- (3) 着工前の状態が確認できる写真

※申請時の注意事項※

- ・ 工事を始める前に申請をし、交付決定通知を受けてから工事を開始してください。
- ・ 予算の関係上、申請前に必ず福祉係担当までご連絡ください。

《お問合せ先》

住民課 健康福祉室 福祉係
TEL 099-222-2101
FAX 099-223-6720

介護係からのお知らせ

8月から新しい介護保険負担割合証に変わります

介護保険負担割合証（薄い黄色）

【介護保険負担割合証】

- ・ 要支援、要介護認定された方には新しい認定証を送付します。
- ・ 新しい介護保険負担割合証は7月中に送付します。
- ・ 適用期限は
8月1日～翌年の7月31日となります。
- ・ 介護保険サービスを受ける時に必要となりますので介護保険被保険者証と一緒に提示して下さい。

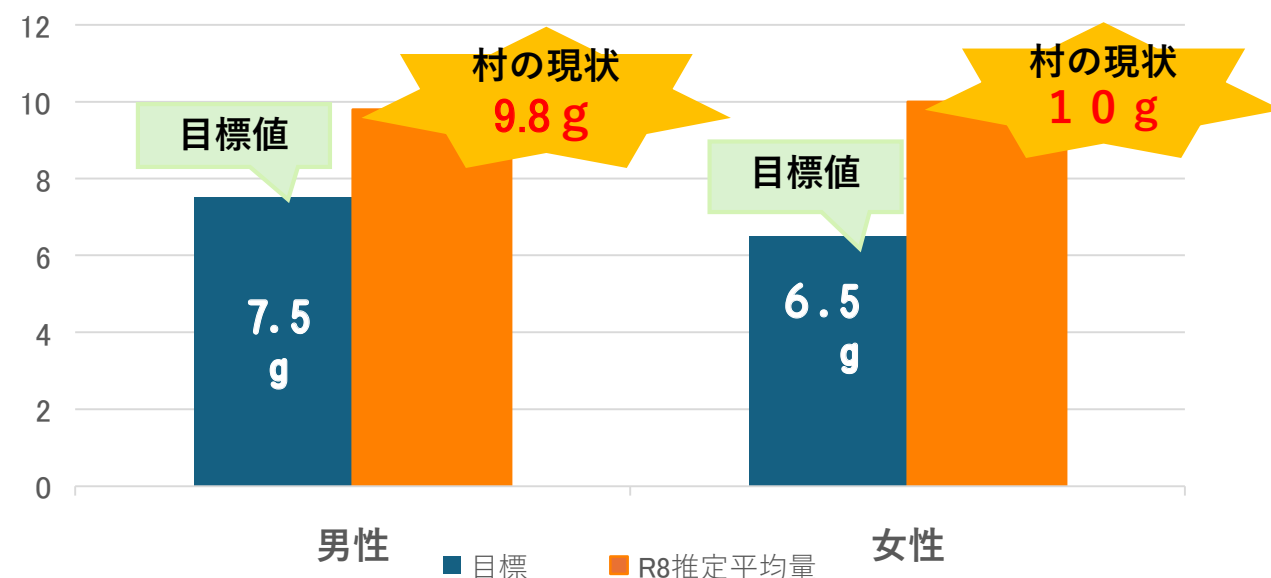


- ・ 介護サービスを受ける際の負担割合が書かれています。
- ・ 毎年6月の住民税決定後に要支援・要介護認定者の所得情報を収集し、負担割合（1割・2割・3割）のいずれかを決定し通知します。



食生活から**高血圧**を予防しよう！

十島村の推定食塩摂取量



●食塩とは

食塩は、ナトリウム (Na) と塩素 (Cl) の化合物で、塩化ナトリウム (NaCl) という物質です。ナトリウムは、体内 (成人) に約 100g 存在しその約 50% は細胞の外側の体液 (細胞外液) に、40% は骨に、残りの 10% は細胞の内側の体液 (細胞内液) に存在しています。細胞外液とは、血液、リンパ液、胃液などの消化液などのことを指します。ナトリウムは、人間にとって必須の栄養素の1つですが、日本人の通常の食事では、ナトリウムが不足することはほとんどありません。

●日本と他国の食塩摂取量

日本人の食塩摂取量は1日当たり約 10g。他の国と比較し、大きく上回っています。その量は世界保健機関 (WHO) が推奨している量 (1日 5g 未満) の約 2 倍摂取している状況にあたります。



☑食塩のとりすぎに注意！

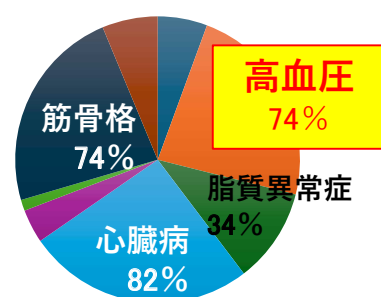
体に欠かせない食塩ですが、とりすぎると体に負担がかかります。食塩を大量にとると食塩濃度が高くなった血液を水分補給で調整するため血管を流れる血液量が多くなり、血管に対する圧力が高まります。この圧力 (血圧) が正常な値よりも高いままになると「高血圧」と呼ばれる状態になります。

「食塩の過剰摂取」は高血圧の人、あるいは高齢者の栄養課題と捉えている人が多いかもしれません。しかし、日本では男女とも 20 歳以上の全ての年齢階級で「健康日本 21 (第 2 次) の目標には達していない状況にあり、全世代が取り組む必要性の高い課題となっています。

引用：厚生労働省「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」

十島村の有病率

(R8.4KDB 地域の全体像より)



まずは、毎日「-2g」減塩しよう！



【1】日本人の食塩摂取量が多い？

成人の場合、1 日の食塩摂取量の目標値は、

男性: 7.5g 未満 女性: 6.5g 未満

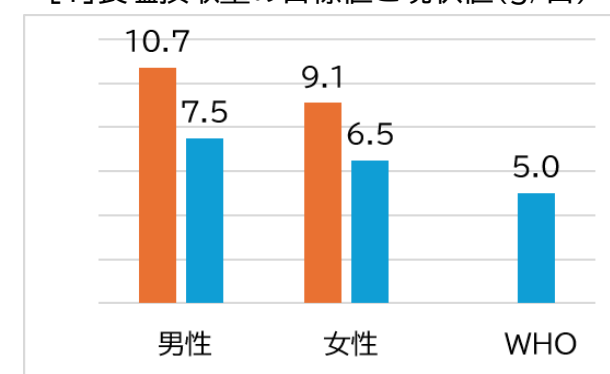
それに対し、摂取量 (平均値) は、

男性: 10.7g 女性: 9.1g

と、摂取量は目標値を超えている状況です。

目標値に近づけるために、まずは、
毎日『-2g』の減塩を心がけましょう。

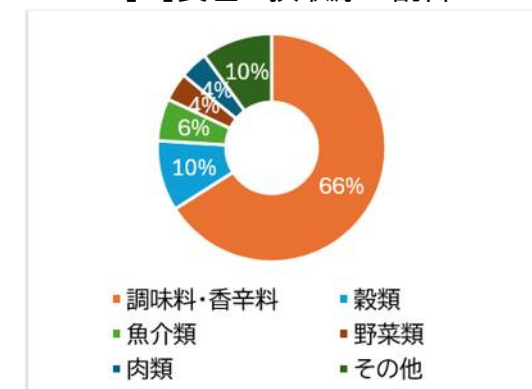
[1] 食塩摂取量の目標値と現状値 (g/日)



令和 5 年国民健康・栄養調査報告の概要
日本人の食事摂取基準 (2025 年版) より作成

【2】何から食塩を摂っているのだろう？

[2] 食塩の摂取源の割合



国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

資料を元に作成 (令和 4 年国民健康・栄養調査報告より)

日本人の食塩の摂取源の約 7 割は調味料です。その中でも、しょうゆやみそ、塩が多くを占めています。



【3】見えない食塩を意識しよう！



【ちょうどいいみそ汁】

汁物の健康的な塩分濃度は、0.6~0.8%
汁の量が 150cc のときの塩分量は、0.9~1.2g
→ みそに換算すると みその量は、9~11g
だしの素を使うときは、みそを 3g 減らしましょう！

1 人分
だし汁... 150cc
具 (豆腐・野菜・海藻類・きのこ類) ... 100g 程度
みそ... 9~11g (小さじ 1+1/2~2 弱)

★ 鹿児島で、保育士への一歩を。 ★ ★ 地域限定保育士試験のご案内 ★ 鹿児島県内で保育士として働きたい方へ

1 地域限定保育士とは



- 通常の保育士試験における実技試験に不安がある方でも、筆記試験合格後に実技講習会を受けることで、県内で保育士として働くことができる制度です。
- 地域限定保育士として1年以上県内の保育施設等に勤務し、登録から3年が経過すると、通常の保育士として登録できます。

2 地域限定保育士試験のポイント

1 鹿児島県内で働ける



2 実技試験の代わりに実技講習会



3 将来は通常の保育士へ



3 受験スケジュール

スケジュール	時期・日程	備考
受験申請時期	令和8年7月10日(金)～7月23日(木)	全国保育士養成協議会ホームページから申請
筆記試験	令和8年10月24日(土)・25日(日)	全国保育士試験(後期)と同一の筆記試験
筆記試験結果	令和8年11月末	合格者に保育実技講習会を案内
保育実技講習会	令和8年12月上旬～中旬	県が実施
合格通知	令和9年1月上旬	講習会修了者への通知
地域限定保育士登録	合格後	登録手続き後、鹿児島県内で保育士として勤務可能

※日程は変更となる場合があります。最新情報は各ホームページ等でご確認ください。



全国保育士養成協議会
ホームページ
受験資格や受験申込はこちら

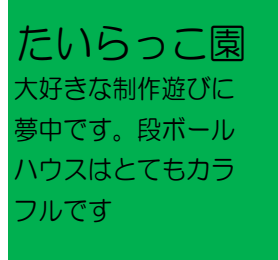


鹿児島県ホームページ
制度概要や保育実技講習会は
こちら

子育て支援拠点施設 各園の活動

😊新しいお友達、先生をお迎えし、楽しく遊んでいる子ども達です😊

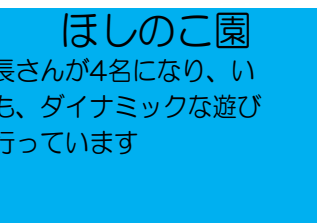
いまきら園
6月で1歳を迎えたお友達が入園しました🎉
仲良く遊びましょうね



たいらっこ園
大好きな制作遊びに夢中です。段ボールハウスはともカラフルです

のびっこ園

1歳から5歳までのお友達がにぎやかに過ごしています
プール遊びも楽しんでいます



ほしのご園
年長さんが4名になり、いつも、ダイナミックな遊びを行っています

くちっこ園

仲良し3人組の男の子
親子サロンでは弟達も加わって、楽しく遊んでいます



すわっこ園
お散歩をしたり、室内遊びではお話をしたりいつも、穏やかな時間が流れています

(特集) 🍷食育活動：さつま芋の苗を植えました🍷



今年度は、保育の中に「さつま芋の苗植え」を取り入れた園もあります
各園ともすくすく育っています
収穫が楽しみです

第三回。パラグアイ便り

海外協力隊現職参加 諏訪之瀬島診療所 伊東千香子

パラグアイに来てから、早いもので1年が経ちました。あつという間に時間が過ぎたように感じます。1年も暮らしているのに、スペイン語はなかなか上達せず、まだまだ勉強の毎日です。

日本ではこれから暑い夏を迎えますが、こちらパラグアイは冬です。このところ急に冷え込み、ババシャツとダウンジャケットが手放せなくなりました。昨年4月、秋のパラグアイに到着してから、季節がひと巡りしました。前号で、高齢者福祉ボランティアの皆さんを対象に研修を行っていることをご紹介しましたが、4月には日系移住地4か所でのブロック別研修を無事に終えました。今回のテーマは「安全・安心なおむつ交換」です。排泄の仕組みや皮膚トラブルを防ぐ方法、利用者の尊厳に配慮した介助のポイントについて、実技を交えながら伝えました。参加者の皆さんはとても熱心で、介護に対する関心の高さを感じました。

最近では、日系社会だけでなく、パラグアイ人の方々からも介護研修の依頼をいただくようになり、この国でも介護への関心が高まっていることを実感しています。

また、アスンシオンで月1回行われる「デイサービスでは、毎回「十島村のうたストレッチ」を取り入れています。

任期も残り11か月となりました。これまでの経験や知識を少しでも多くお伝えできるよう、これからも一日一日を大切に活動していきたいと思います。



浄化槽の法定検査（定期検査）は必ず受検しましょう

浄化槽管理者（使用者または設置者）は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検、清掃の実施とは別に、毎年1回の法定検査（定期検査）の受検が定められています。

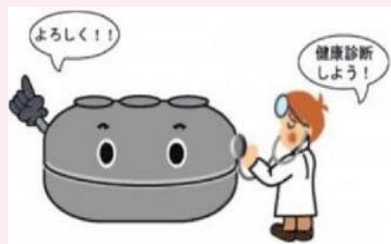
定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の放流水質（BOD等）が法令に基づく水質基準を満たしているか、また、保守点検・清掃等の維持管理と浄化槽の使い方が適正であるかを判定するとともに、問題がある場合には早期の改善を図ることを目的とします。



10人槽以下の定期検査は効率化した検査を実施しています

鹿児島県では、10人槽以下の浄化槽の定期検査に効率化検査を導入し、4年に1回の基本検査と4年に3回の採水員検査を行います。基本検査は、書類検査、外観検査、水質検査を実施し、採水員検査は、書類検査、水質検査を実施します。



検査手数料(5～10人槽)		
合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査(ガイドライン検査) 5,000円	ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回

※法定検査は県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会が行います。

※日程については、事前に（公財）鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせいたします。

※検査結果は、保健所や市町村等に報告され、必要に応じて指導が行われます。なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。

【問い合わせ先】

・鹿児島県知事指定検査機関（公財）鹿児島県環境保全協会

TEL 099-296-9000

<https://www.kagoshima-kankyuu.or.jp/>

・鹿児島県上下水道室 TEL 099-286-3685

・住民課村民室 TEL 099-222-2101

インターネット上の詐欺にご注意ください！



突然画面に出る「ウイルス警告」やSMSで届く「銀行を騙るお客様情報の確認」は全部二セモノ！

ネット詐欺にあわないために、正しい対処法を身につけましょう。

主な手口と対策

フィッシング詐欺

手口

銀行やクレジットカード会社、大手ECサイトを装った偽のメールやSMSを送り、本物そっくりの偽サイト（フィッシングサイト）に誘導してIDやパスワード、クレジットカード情報を盗み出す手口です。近年最も報告数が多い代表的な詐欺です。



対策

- ①メールやSMS（携帯電話のショートメッセージ）に記載されたURLにはアクセスやログインをしない。
- ②確認するときは、必ず銀行の公式アプリや公式サイトからアクセスする。



「このサイトは安全かな？」と不安に思ったら

SAGICHECK（サギチェック）の活用Q

ウェブサイトのURLを入力するだけで、そのサイトの危険性や信ぴょう性を確認できる無料サービスです。

日本サイバー犯罪対策センター（JC3）が収集した偽ショッピングサイトの最新情報が反映されています。危険なサイトは「安全ではない」と判定され、複数の確認結果をまとめて表示します。

SAGICHECKはこちらから↓



【留意事項】

判定結果はあくまで目安です。最終的な利用の判断は、ご自身の責任で行っていただきますようお願いいたします。

おかしいなと感じたらデジタル支援員や身近な人に相談を！

- ①リンクを開いたり情報を入力したりする前に、検索して調べたり、身近な人に相談したりしましょう。
- ②もしも被害にあったしまった場合は、サイトのURL・画像等の資料を用意して警察に相談しましょう。



十島村友好島民の会とのコラボレーションで新たな特産品を！

友好島民人財バンク制度 & 友好島民モニター制度

友好島民人財バンク

およそ**500名**を抱える友好島民の会員の中から**専門的な知識やスキルをお持ちの方を対象**に希望する会員を登録。登録者の中から依頼したい内容や目的に応じた人材をピックアップしてお仕事を依頼、報酬をお支払います。原則オンラインでの業務ですが、現地に行って打ち合わせをする場合には現地までの交通費も支給します。

★活用パターン

- ・ 新商品の開発
- ・ 商品のプロモーション
- ・ パッケージデザイン
- ・ 法務上のアドバイス など



年2回の特産品の送付でもアンケートを実施、生産者へフィードバックしています！

友好島民モニター

友好島民の会員の中から、**年齢・性別・居住地など希望する条件に合う人をピックアップ**。

ターゲットを絞ってモニターを依頼し、アンケートに回答してもらうことで、よりの確な商品改良につなげます。

★活用パターン

- ・ 試作品の改良
- ・ パッケージの改良
- ・ 価格設定の妥当性
- ・ 幅広い年齢層から意見を聞きたい場合にも

想定する購買層に応じた風味や味付け、パッケージデザイン、価格設定の参考に

- 【例1】首都圏のデパ地下で販売したい
・・・首都圏在住40才以上の女性を対象
【例2】若者向けの“映える”新商品を創りたい
・・・全国の30才以下の男女を対象

『十島村のサポーター』友好島民の力を借りて、特産品の開発&地域おこし！

友好島民人財バンク・モニター制度に関するお問い合わせは**地域振興課**へ

「企業版ふるさと納税」
で整備しました

企業版ふるさと納税を活用して、整備した事業を紹介します。

令和6年度に(株)JTBのふるさとコネクトを活用し、島内施設のバリアフリー化を目標に企業版ふるさと納税を募集したところ、株式会社UYEKI様より500万円の寄附をいただきました。

いただいた寄附金につきましては、「悪石島船待合所」、「中之島歴史民俗資料館」、「十島総合開発センター」のトイレを洋式化する工事に活用しました。もともと和式だった便所を洋式化することで、世代を問わず使いやすくなり衛生面も向上しました。

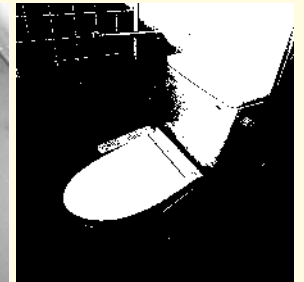
【悪石島船待合所】



【歴史民俗資料館】



【十島総合開発センター】



企業版ふるさと納税 寄附企業のご紹介（順不同）	
株式会社 合同資源	株式会社 大正
有限会社 タジマ	株式会社 森山(清)組
阪神ユニテック 株式会社	鹿児島ドック鉄工 株式会社
株式会社 プレブレス	株式会社 ATARI 技研
株式会社 南日本情報処理センター	中川運輸 株式会社
株式会社 カクイックスウィング	有限会社 振興測量設計事務所
川口建設 株式会社	東葉技建 株式会社
株式会社 三水技術コンサルタント	株式会社 南日本技術コンサルタンツ
株式会社 JGT	市田兄弟土木 株式会社
拓摩工業 有限会社	有限会社 エムアールナカオ
鹿児島船用品 株式会社	ライコー 株式会社
株式会社 勇晃建設	株式会社 南九
竹山建設 株式会社	薬月工業 株式会社
株式会社 鹿児島環境測定分析センター	株式会社 ウォーターテック西日本支店
株式会社 ヨコハマ工販	株式会社 日光製作所
永代建設 株式会社	テクノ冷熱 株式会社
マルセ工販 株式会社	吉村ホールディングス 株式会社
株式会社 三反田設計	

そのほか、毎年、県内外の多くの企業からたくさんさんの心温まるご寄附をいただいております。とくに昨年は、6月に発生した群発地震に際し、これまで以上に寄附金をいただきました。心から感謝を申し上げるとともに、活用実績と企業名を紹介いたします。

企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して、企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。



令和8年度自衛官等採用案内

種 目	資 格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
航空学生	18歳以上24歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7/1～8/28	1次 ①: 9/19 ②: 9/26 2次: 10/15～10/22 3次(海): 11/20～12/16 3次(空): 11/14～12/17
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	①7/1～9/1 ②9/15～11/20	①1次: 9/16～9/27 2次: 10/17～11/1 ②1次: 11/28～12/6 2次: 令和9年1/7～1/13 ※いずれか1日を指定されます。
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	年間を通じて行っております。	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせいたします。
防衛大学校学生	推 薦	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9/19～9/20
	総合選抜	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	1次: 9/19 2次: 10/24・10/25
	一 般		1次: 10/31 2次: 11/27～12/2 ※いずれか1日を指定されます。
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7/1～10/8	1次: 10/24 2次: 12/16～12/18 ※いずれか1日を指定されます。
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7/1～10/2	1次: 10/17 2次: 12/5・12/6 ※いずれか1日を指定されます。
陸上自衛隊 高等工学校生徒	推 薦	男子で中卒(見込含) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	令和9年1/9～1/11 ※いずれか1日を指定されます。
	一 般	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	1次: 令和9年1/23・1/24 2次: 令和9年2/11～2/14 ※いずれか1日を指定されます。

(注) 1 その他、詳細については、各採用要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
(事務官・技官の採用試験については防衛省大臣官房秘書課へお問い合わせください。)
2 記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。



〈自衛官募集P〉



〈HP〉



〈X〉



〈Instagram〉



〈資料請求〉

◆問合せ先：自衛隊鹿児島募集案内所

☎099-251-7802

十島村役場 総務課

☎099-222-2101



鹿児島県

商工労働水産部 エネルギー対策課

事業者及び離島にお住まいの個人の皆様

R8年6月版

脱炭素に係る経費の一部を助成します



©鹿児島県ぐりぶー

補助金のご案内

- 電気自動車等の充電設備(急速充電設備・普通充電設備等・V2H)
- 自家消費型太陽光発電設備・蓄電池
- 省エネルギー設備等
- 離島における電気自動車等



A事業 電気自動車等の充電設備整備事業

A事業は国等の補助金との併用も可能

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及促進に向けて充電設備の導入を促進することを目的として、県内の事業者の方等が行う充電設備等の導入に対して、経費の一部を助成します。

【補助対象】

急速充電設備、普通充電設備等、V2H充放電設備 設置費用(機器本体及び工事費用)の一部

B事業 GX推進再エネ(自立・分散型エネルギー設備)導入支援事業

中小企業のGXの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対して経費の一部を助成します。

【補助対象】

自家消費型太陽光発電設備、蓄電池(太陽光発電設備の設置と同時のみ)設置費用の一部

C事業 省エネ設備等導入支援事業

中小企業の省エネルギー対策を推進するため、省エネルギーに資する設備等の導入に対して経費の一部を助成します。

【補助対象】

高効率照明、高効率空調機、高効率給湯器、高機能換気設備、コージェネレーションシステムの設置費用の一部

D事業 離島における電気自動車等購入支援事業

事業者及び個人が対象

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、県内の離島において、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を購入する経費の一部を助成します。

【補助対象】

電気自動車(EV)又はプラグインハイブリッド自動車(PHEV)であって、乗車定員が2人以上の新車

応募締め切り

令和8年11月27日(金) (D事業は令和9年1月15日(金))

※先着順 予算がなくなり次第終了します。

応募要件や申請方法などは、WEBをご覧ください

<https://www.kagoshima-env.or.jp/kccca/>



交付窓口(お問い合わせ、書類等の発送などは下記まで)

一般財団法人 鹿児島県環境技術協会 鹿児島県地球温暖化防止活動推進センター

〒891-0132 鹿児島市七ツ島一丁目1番地5 TEL099-202-0128

E-mail hojyo@kagoshima-env.or.jp

【受付時間】月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:00(12:00～13:00を除く)



※このチラシの使用後は、紙のリサイクルへ